



町議会だより

おおなん

No. **68**
2019・10・15
(R 1)



よっころしよい！豊作だ

9月17日
出羽保育園 稲刈り体験

**9月
定例会
特集**

今月の
注目！

- 30年度決算全会計黒字決算(2)
- 補正予算に賛否分かれ議論 (6)

全会計で黒字

30年度決算

平成30年度会計別決算収支

(単位：万円)

会 計 名		決 算 額		
		収 入	支 出	差 引
普通会計	一 般 会 計	116億3841	114億2783	2億1058
	電 気 通 信	4億7634	4億6404	1230
	小 計	121億1475	118億9186	2億2289
公営事業会計	国民健康保険	14億3981	14億1526	2455
	直 営 診 察 所	2億5068	2億4987	81
	後 期 高 齢 者	3億7253	3億7038	215
	下 水 道	9億1616	9億 245	1371
	小 計	29億7917	29億3795	4123
総 合 計		150億9392	148億2981	2億6411
29 年 度		150億7024	147億4054	3億2969
28 年 度		159億2729	154億5041	4億7689
27 年 度		184億7790	180億7181	4億 608
26 年 度		188億8566	178億8822	9億9745
25 年 度		172億3607	166億7610	5億5997

注) 表の金額は万円単位で表示していますが実際の決算はすべて円単位までとなっています。千円単位で四捨五入していますので合計が一致しない場合があります。

邑南町の財布の中身は？ 財政指標等のようす

(単位：万円)

年度区分		平成29年度	平成30年度	対前年度増減率
標 準 財 政 規 模		72億3255	70億 429	△3.2%
経 常 収 支 比 率		94.1%	96.3%	2.2P
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率	14.0%	14.5%	0.5P
	(単年度)	14.0%	15.3%	1.3P
	将 来 負 担 比 率	109.0%	108.5%	△0.5P
職 員 数		216人	218人	2人
人 件 費		15億8161	16億1310	2.0%
人 件 費 比 率		13.5%	13.8%	0.3P
物 件 費		16億 251	14億1751	△11.5%
普 通 建 設 事 業 費		9億8550	9億7053	△1.5%

普通交付税の減額すすむ

平成30年度決算は、一般会計および特別会計ともに黒字決算となりました。しかしながら、普通交付税の減額の影響を受け、財政指標のうち経常収支比率と実質公債費比率のポイントが微増となっています。

平成30年度一般会計決算は、歳入歳出差引額が2億1058万2275円の黒字となりました。また、国民健康保険事業、国民健康保険直営診療所事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、電気通信事業の特別会計においてもそれぞれ黒字となりました。

決算に基づく普通会計の財政指標については、経常収支比率は96.3%、

前年度対比で2.2ポイント上昇しています。実質公債費比率は、単年度数値では1.3ポイント上昇の15.3%、比率として使用される3年平均の数値は14.5%で

0.5ポイントの上昇となっています。経常収支比率および実質公債費比率が上昇したおもな要因は、普通交付税の減少によるものです。

将来負担比率は108.5%と0.5ポイントの減少となっています。



森脇義博 代表監査委員

限られた財源だからこそ きめ細やかな計画の検証と見直しを

森脇代表監査委員の決算審査報告

平成30年度は「目指せ！ひとづくり・しごとづくり・安心づくりA級のまちを！」を予算編成のテーマに掲げ、町民の生活により結びついた事業が展開された。

決算状況において、普通会計、特別会計はいずれも黒字となっているが、決算指標は、改善、悪化とそれぞれで数値が

分かれている。この指標の動きは、交付税や起債の額の動きであり、自主財源の少ない本町にとつての財政運営はこれに依存するところが大きい。この指標が今直ちに問題ということは言えないが、防災行政無線の更新やごみ処理施設整備事業負担金等の大型事業の起債償還が始まることや、

交付税の合併特例措置の減額が来年度まで続くことを踏まえ財政運営には気を付けたい。限られた財源の中だからこそ特徴あるまちづくりのために、それぞれの分野の計画において、きめ細かに検証、見直しを加え、適正な計画を持つて進めてほしいと思う。

また、「地方公営企業

法」が適用となって2年目の水道事業会計は、初年度に続き純損失が発生した。当面、資金は増加となっており、運営は概ね良好と判断できるが、欠損金を生じさせる価値却費が多額であるため、累積欠損金は当分の間増加すると思われる。健全性において課題があると考えられる。

邑南町の貯金は？ 積立基金のようす (単位：万円)

基金名	29年度末 現在高	決算年度中増減額		30年度末 現在高
		積立額	取崩額	
一般会計				
財政調整基金	4億9103	1億2250	1億2474	4億8879
減債基金	19億6461	984	8790	18億8654
まちづくり推進基金	1億3476	5	0	1億3482
地域振興基金	15億6488	0	0	15億6488
その他の特定目的基金	5億9443	9353	5455	6億3342
合計	47億4972	2億2592	2億6719	47億 845
特別会計				
国民健康保険事業基金	4811	3772	786	7797
生活排水処理事業基金	3043	1	0	3044
下水道事業基金	3660	2	0	3662
電気通信事業基金	1億1519	2383	3878	1億 25
合計	2億3034	6158	4664	2億4528
総合計	49億8006	2億8749	3億1383	49億5372

邑南町の借金は？ 地方債のようす (単位：万円)

会計名	29年度末 現在高	決算年度中増減額		30年度末現在高
		発行額	償還額	
一般会計	131億3775	12億7655	16億 7939	127億3491
特別会計				
直営診療所	220	1億7590	0	1億7810
下水道事業	60億2330	1億4000	4億7265	56億9065
電気通信事業	6億2471	430	1億7903	4億4998
合計	197億8796	15億9675	23億3106	190億5365

国や県からの歳入財源の推移 (一般会計)

(単位：万円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地方交付税	69億 405	68億6148	69億3742	69億9801	68億1612	66億9789	65億6664	62億3746	59億7932
国庫支出金	14億7467	9億8024	6億9529	10億6474	20億4907	13億9820	9億 747	7億7809	8億5716
県支出金	10億9679	8億6978	7億6176	9億 973	13億9159	11億4314	9億4022	8億8716	9億1649

いえやしき 家屋敷税なぜ課税しない？

町民の問い合わせで表面化

議員間討議、一般質問で議論

本定例会では「家屋敷課税」が話題となりました。

邑南町税条例にも規定されていません。

「家屋敷課税」とは、市町村民税の1つで、町内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で町内に住所を有しない者に対して課せられる均等割税のことで、税額は町民税3500円、県民税2000円です。これは、昭和25年から地方税法にも規定され、それに倣い

しかし、本町では合併前の旧町村時代から課税を行っていません。担当である財務課は、この理由を次のように説明しました。

1つは、課税を行うためには建物の状況や納税者の所得状況などを毎年確認しなければならず、正確に把握できない場合は税の公平性が確保でき

ない可能性があること。

2つは、固定資産台帳から推定した最大税額は428万円で、業務量に対する応益性が低いこと。

また、島根県内にこの課税を行なっている自治体は無く、全国でも35.5%の自治体でしか行なっていないようです。

この問題は、町民の方からの問い合わせにより表面化したもので、議員の中にも詳しく把握している者はありませんでした。そこで、全員協議会の議題とし、議員間討議でも議論しました。

担当課からは、課税しない法的根拠を明確にし、免税手続きについて研究中だとの説明でした。また、町長からは全国的な問題なので、全国町村会での調査を求める

との考えが示されました。

議員間討議では、全議員が意見を述べましたが、法律違反、条例違反の状態は正常ではないことは全員が認めました。

しかし、その解決策について課税しない根拠を求めることは方向が違ったのではという意見もありましたが、全国的な問題であり、国県の動向を見るべきなどの理由から、判断を保留する意見もありました。

この問題の根本的な解決に国の考え方が大きく関係します。本町のみでの解決には困難なことだと思われませんが、現状の違法状態をどう考えるか、議会としても判断の難しい問題だと思えます。

このことについては、一般質問にも取り上げられました。

三階席

久しぶりに見えたえのある議会だった。要因は、いこいの村の照明設備に関連する予算をめぐり、執行部の議会軽視と思える身勝手な手法にあったとも言える。賛成と反対の討論に各々3人ずつ計6人が立ち、さまざまな視点から意見を述べた。

執行部席を見渡すと、戦々恐々の面持ちで下向き加減で静まり返っていた。一括上程した補正予算全体が可決されるか、強硬派と穏健派の議員に分かれていたからであり、その上に異例とも言える前触れのない起立採決。結局は小差で可決されたのだが、雰囲気としてはあまり後味の良いものではなかった。

そして、傍聴していたプロの新聞記者さんたちの目にはどう映ったのか興味も感じた。

(直久)



意見書の提出

議会運営委員会

発委

あらたな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

意見書の主旨

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など成果をあげてきている。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要であり、国に対して新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

議会運営委員会より意見書の提出について発委され、全議員が賛成し、国の関係機関に意見書を提出しました。

総務教民常任委員会

発委

日貫小学校の養護教諭の継続配置及び事務職員の配置復活と児童数による配置基準の見直しを求める意見書の提出について

意見書の主旨

邑南町立日貫小学校は児童数10人の小規模校であるが、小規模校ならではの魅力ある学校づくりには地域一体となって成果をあげている。しかしながら、児童数が少ないという理由で近年は事務職員が配置されず、来年度には養護教諭も配置されないという可能性が高くなっているという聞いている。

学校の職員数が減少すると、教員は授業に、校務技術員は周辺整備にと、職員室には誰もいない状況が生まれ、安全面が危惧される。

また、中山間地域の維持発展のために学校の果たす役割は大きなものがある。

邑南町には、小学校8

校、中学校3校があり、それぞれの学校ごとに地域の特色を活かした魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

児童生徒が安心して学べる学校であるためには、児童生徒数による職員配置の基準を見直し、すべての学校に必要な職員が配置されるよう求める。

この意見書は、総務教民常任委員会より発委され、全議員が賛成し、島根県知事と島根県教育長に送付しました。



議案の討論

平成30年度 一般会計決算

反対 大屋光宏議員



30年度新規事業の1つである「邑南町女性活躍・子育て応援企業表彰」事業は、石橋町長そして邑南町の、女性活躍・子育て支援に対する行政の姿勢を示す重要な新規事業であったと思う。

しかしながら、島根県も同様の事業を行っており調整が難しかったとの理由で事業を実施しなかったとのことだが、そのことは事業の予算化の時から分かっていただいていたことであり不可解である。事業の実施が難しいと

思った時点で、補正により事業費を減額し、議会へ説明をして同意を求めねばならなかったと考える。

今回のように、不用額として処理し決算書から事業名が消えてしまえば、事業の実施状況は議員には分からない状況となる。

重要な事業を実施せずその経緯を説明しなかったことから、30年度事業を適切に行ったとはいえない。30年度邑南町一般会計歳入歳出決算については認定が難しいと考え、この議案に反対する。

いこいの村照明工事 賛否が分かれ議論白熱！

令和元年度 一般会計補正 予算第3号

反対 大屋光宏議員



今回の補正予算の「いこいの村・霧の湯等管理費」の増額は、本予算を使って、いこいの村しまねのモニターナの照明施設の大規模改修を急遽行つたため、当初予算で予定していた修繕ができなくなったとして不足分が計上されたものである。

邑南町議会は、この照明施設の改修のための予算を議決していないと私は確信しており、当初予算の「いこいの村・霧の

湯等管理費」には、照明施設改修のための経費は含まれていない。

この改修は、緊急的に必要な事業であったとしても予算措置する時間の余裕はあったと考えると、予算執行を行ったことは遺憾である。

予算執行の裏付けとなる予算の議決は、住民サービスや必要な事業を認めるものであり、使える予算があるからといって他の事業に使うことは、予算の信頼性を揺るがすこととなり看過できない。

以上の理由により、この議案には反対する。

賛成 瀧田均議員



10月に島根県知事と広

島県知事との会談が邑南町で行われるため、いこいの村しまねを会場と（広島・島根両県の協議によって）決定されたが、現行の照明施設では明るさが不足しており修繕工事を実施することを決定したと、石橋町長が9月9日の質疑で答弁されたところである。

また、町内の各種団体の皆さんからも、以前から明るさ不足改善の指摘があり、今回の対応を機にそうした要望にも応えることができることも町長は付け加えられた。そうした説明を伺うと、いこいの村しまねの照明器具修繕の緊急性と必要性は理解できる。ただ、修繕費として予算執行できる状態にあつ

たとはいえ、予算執行前に議会に対して追加で修繕工事を実施することの説明がなかったことは、議会軽視とも受け取れる感があり残念に思っている。その点については、質疑の場で執行部からの陳謝があり私としては了解したところである。

今回の修繕費については、この施設を持続的に運営していくための、計画的または緊急的な修繕が必要と判断しての予算計上であり、利用者の方への配慮も図られていると感じる。

いこいの村及び香木の森公園基金条例には施設整備及び修繕費等の財源に充てることが明記されており、条例に反したものではないと理解する。

この補正予算には、「災害復旧事業」等の重要な事業が盛り込まれているので、そうした点からも可決成立を望み議案に賛成する。

反対 亀山和巳議員



いこいの村及び香木の森公園基金条例の第5条によると、第1条の目的のための資金として、基金を取り崩し予算に計上し、これを使用することができるとある。この予算に計上しということ

は、議会に諮り可決したものを執行すると理解すべきではないかと考える。

また、邑南町いこいの村しまね条例の14条の費用の負担として、施設の管理運営に要する経費は、指定管理者が負担するとあり、町長が特別の事情があると認めた場合は、この限りではないとある。実態は、慣例により基金から取り崩しては修繕費等に充てているのが現状である。

この基金は適正に活用されているとは言いがたい。

く、この際もう一度、いこいの村の基金条例と管理条例等をすべて見直し、適正に目的を達成できるよう再検討すべきだと思います。この議案には反対する。

賛成 日野原利郎議員



今回の一般会計補正予算第3号は、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の決定、平成30年度決算に基づく繰越金の組み入れなど重要な補正である。

異議の出ている「いこいの村しまね修繕費415万8000円の増額」については、当初予定していなかった修繕を行ったため当初予定の修繕を行うため補正の要求があったもので、議会に何ら事前の協議や説明がなかったことは遺憾と言わざるを得ない。

しかし、いこいの村しまね、霧の湯は民間の企業に指定管理という形で運営を委託し、来館者にサービスを提供し地域経済の活性化を図ろうとする施設である。

本施設はかなりの経年劣化により毎年1000万円前後の修繕費を要しており、指定管理者には営業収益の中から毎年1500万円を町に納めていただき、町はこれを基金として積み立て、毎年指定管理者から要求のあった改修・修繕等に充てているもので、こうした施設を運営していく中で顧客のニーズに対応していくためには、緊急に対応しなければならぬことも生じてくる。一般財源の充当もないこと等を考慮し、やむを得ないものと理解する。

反対 三上徹議員



反対理由1 当初予算に無い事業を執行したことによるもので、議会議決時の目的と異なる支出であり、ゆゆしき問題。

反対理由2 事前の常任委員会での意見で、今回予定になかった事業を実施しなければならなかったとすれば、残りの事業は今回の補正ではなくてもいいのではと執行部に検討を依頼したが、何の対応もせず本会議に出されたことは議会軽視である。

反対理由3 この基金は県からの払い下げ時、今後の大改修に備えて基金が創設された認識している。また指定管理条例の中では工作物及び備品の修理並びに更新は指定管理者の負担で行うとある。現状では毎年積立て毎年取り崩されており

基金とは言い難い。

特に今年度は取り崩しが大きく、更なる取り崩し補正を認めるわけにはいかない。

今回の補正予算の中には、他に多くの項目も含まれているが、本会議前の常任委員会において各委員から指摘があったにもかかわらず、撤回、再提出など何の対応を取らず本会議に提出されたことは執行部全体の誤った認識であり、あえて本議案に反対する。

賛成 石橋純二議員



今回の補正予算には、10月1日より施行される消費税増税に伴う、プレミアム商品券事業費の補助金が計上されている。今回の事業は、従来のプレミアム商品券事業とは違い、3歳以下の乳幼児がいる世帯及び住民税

非課税世帯を対象とするもので、必要性の高い事業である。

この事業の委託先である邑南町商工会では、10月1日までに商品券の販売準備や商品券取扱業者であることを表す店頭表示物の作成が必要であり、さらには換金手続き等について事業主に説明するなど緊急を要するものがある。

いこいの村モニターナの照明改修工事については、商工会等の諸団体から要望があったことにも配慮したと、質疑の場で執行部より答弁があった。

この施設は、結婚式や各種イベントなどでの使用が主な役割だったが、今後は、各種会議などでの使用も視野に入れて考えた場合、明るい照明は必要と考える。

また、近々に重要な会議がこの施設で開催されることも町長より報告があり、総合的判断から必要と緊急性を重要視し照明改修は必要と考え、この議案に賛成する。

7月臨時会議案のゆくえ

臨時会を7月29日に開催しました。

工事請負契約の締結

邑南町いわみスタジアム電光掲示板改修工事に係る工事請負契約の締結についての議案が提出されました。2社によるプロポーザルにより町が求

める機能を網羅している島根電工（株）川本営業所と仮契約をしています。

議員からは見積額の内容を精査したか、金額の妥当性についてなど、質疑がありました。

採決の結果、原案どおり賛成多数で可決しました。

財産の取得

矢上小学校等用地取得の議案が提出されました。今まで借地となっていたため、矢上小学校用地を取得しようとするものです。地積合計

1万6481平方メートル、取得の相手先は個人2名です

質疑では、なぜ不動産鑑定士の鑑定を受けることなく土地価格が決まるのかという意見がありました。

採決の結果、原案どおり賛成多数で可決しました。

9月定例会議案のゆくえ

令和元年第4回邑南町議会は、9月2日から12日まで開催し、平成30年度決算認定案、条例案、令和元年度会計補正予算案など町長提出議案25議案を慎重に審議しました。

議会最終日には、財産の取得案1件、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、日貫小学校の養護教諭の継続配置及び配置復活と

児童数による配置基準の見直しを求める意見書の提出についての発委2件、を審議し9月定例会の議案すべて可決しました。

30年度決算認定

30年度決算認定では、一般会計、特別会計ともに連合常任委員会にて慎重に審査を行いました。

本会議の質疑では「邑南町女性活躍・子育て応援企業表彰事業」が新規事業でありながら、なぜ実施しなかったのか、事業をしないことが決まった時点で補正にあげなかったのか、など質疑応答がなされました。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

令和元年度補正予算

令和元年度一般会計補正予算案は、30年度決算に基づく繰越金が1億9600万円、交付税の確定で1億2500万円、プレミアム商品券事業補助金1350万円など、合計約5億8200万

令和元年度9月補正

	当初予算の額	6月補正額後の額	9月補正額	9月補正額後の額
一般会計	114億5500万円	116億4625万円	5億8219万円	122億2844万円
国民健康保険	13億7900万円	13億7938万円	196万円	13億8134万円
直営診療所	1億300万円	1億539万円	1177万円	1億1716万円
後期高齢者医療	3億5400万円	3億5400万円	179万円	3億5579万円
下水道	9億5100万円	9億4750万円	△500万円	9億4250万円
電気通信	4億5800万円	4億5800万円	1150万円	4億7450万円
特別会計合計	32億4500万円	32億4426万円	1053万円	32億5479万円
総合計	147億0万円	148億9051万円	5億9572万円	154億8323万円

円の増額が計上され、一般会計総額は約122億2800万円となりました。

詳細は議案の討論をご覧ください。

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

○=賛成、●=反対、－=除斥、欠=欠席

※事故のため出席できないときは、その理由を付け議長に届け出ることで欠席することができます。

7 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
その他	工事請負契約の締結について 町いわみスタジアム電光掲示板改修工事	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	○	○	可決
	財産の取得について 矢上小学校等用地取得	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

9 月 定 例 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
30年度決算認定	町一般会計	○	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	認定
	町国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
条例	町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町表彰条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町消防団条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
	町印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和元年度補正予算	町一般会計補正予算第3号	●	○	○	○	●	○	●	○	○	欠	○	●	○	●	可決
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
その他	財産の取得 スクールバス購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
発委	新たな過疎対策法に制定に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	日貴小学校の養護教諭の継続配置及び事務職員の配置復活と児童数による配置基準の見直しを求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

一般質問

子育て世帯の声を真摯に受け止め 今後の日本一の子育て村施策の展開を 真摯に受け止め 町長 次期子ども子育て支援計画に活かす

大和磨美 議員



大和磨美議員

本年2月に町内の子育て世帯を対象に実施された子ども子育て支援ニーズ調査には、多くの保護者からリアルな意見や要望が寄せられている。中には悲鳴とも受け取れる切実なものもあり看過できない。この声を真摯に受け止めていくべきと思う。

放課後児童クラブの運営や体制について、不安に思っている保護者が多く、支援員の配置基準や条件の緩和で質の低下も懸念される。

また、支援員の人員確保や後継者問題も解決されておらず、支援員は疲弊しておられる。町は事業主体として責

任を持つて人材を確保し、運営と体制を見直すべきだ。

小笠原福祉課長

現在は各地域の運営委員会に事業委託して、地域の声を聞きながら運営している。

石橋町長

児童クラブの問題は大変重要であり、ご指摘のとおり、運営方法や体制は見直しをかける。

大和議員

要望では、公園の整備と安全な子どもの遊び場所の確保を望む声が多い。

厳しい財政状況ではあるが、既存のものを活かすことを考えれば可能だ。

老朽化したふれあい公園や香木の森公園などの遊具をきちんと整備し、親子で安心して安全に遊べるようにしてほしい。

石橋町長

多くの要望があることは承知しており、既存の施設を魅力化することを考えたい。ふれあい公園と青少年旅行村を活用することを現在アプローチ

しているところだ。

学校の校庭、体育館および保育園の園庭の休日解放についても、今後利用できるよう関係者と協議検討中である。

大和議員

元気館ブレイルームおよび公民館や町の体育施設は、子どもと遊ぶ目的で休日に個人で利用することが可能か。

大橋生涯学習課長

元気館開館日にはブレイルームが利用できる。教育委員会が受け付けている。公民館、社会体育施設も利用可能である。気軽に利用してほしい。

大和議員

町内の子育て中の女性の就業率は大幅に上がり、フルタイム勤務が増えた。しかし、職場によつては、希望しても育児休暇がもらえなかった、産前の夜勤免除を断られた等、悲しい状況が現実として本町で起きている。

町内の事業所に対して、子育てへの理解と配慮、そして町の施策である「日本一の子育て村」

への協力をもっと仰ぐべきではないか。

町としてこのような現実をどう捉え、改善するのか。また、女性活躍・子育て応援企業の表彰制度は実施すべきだ。

石橋町長

これまで行政として、子育てへの理解と支援を町内の事業所に対してお願いすることはほとんどしてこなかった。反省している。まずは役場が男女問わず育児休業の取得等を率先して行いたい。役場が主導していく姿勢を示したい。

女性活躍・子育て応援企業の表彰は、今年度中に必ず実施する。

今日議論したことやアンケートに寄せられた意見は、次期支援計画に活かす。

その他の質問

大和議員はこの他、高齢運転者に対する自動車安全運転支援装置取り付けの補助制度の実施を求めて質問しました。

一般質問とは・・・議員が町の行財政全般について、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。通告制であり、本町では一問一答方式、制限時間60分としている。

漆谷光夫 議員

次期地区別戦略の方針は

町長 どの地域も取り残さない

漆谷光夫議員

平成27年度からスタートした第1期総合戦略を検証・評価し、来年度からの第2期総合戦略に切れ目なくつなぐことが重要と考える。

次期地区別戦略の今後のスケジュールと考え方について問う。

三上地域みらい課長

まずは各地区の事業を検証・総括していただきたい。1月には町の総合戦略の素案を示す予定だ。各地区には町がめざす方向性を活かしながら次期地区別戦略の策定に取り掛かっていただきたい。

地区の現状は切れ目ない支援を希望される地区や事業の実施体制を含

め課題を抱える地区もあり様々である。各地区の状況をよく伺いながら、スケジュールについても素案を示し、最終段階に向け検討していきたい。

漆谷議員

第1期地区別戦略の大きな成果は人材育成ができたことだと考える。

次期地区別戦略の方針について問う。

石橋町長

地区別戦略の取り組みで3年半の間に各地区で人材が育っていると実感している。

国の第2期総合戦略の中核は人づくりである。

本町でも人づくりを打ち立てて、地区別戦略をさらに加速し、より良いものにしていくことを基本としたい。そのため

に地方創生推進交付金等で地域の皆さんを支援したいと考えている。

国の第2期総合戦略の基本理念は誰一人取り残さないことである。

町民一人ひとりの幸せとどの地域も栄えることを大事にしてきた。その延長線上に地区別戦略

がある。

どの地域も取り残さない精神を次期地区別戦略につなげていくことが本町の方針である。

問 英語教科の教員確保を

漆谷議員

来年度から新学習指導要領が実施され、小学校で英語が教科化される。英語教員の確保が懸念されるが状況はどうか。

答 国・県は

考えるべきだ

洲濱学校教育課長

現状として小学校教員で英語の教員免許の保有者が非常に少ない。県内小学校の英語専科指導教員は今年度18名だが、週24時間以上の授業を行うことが配置の基準である。配置基準が緩和されても本町に配置されるかどうかが課題である。

石橋町長

教育問題は非常に大切である。

島根創生計画につい

て知事と町村会との意見交換のなかで、知事に英語教育は県が考えるべきであり、創生計画に入れることを要望した。

小さな自治体に英語教育を任せるのではなく、国や県がやるべきだと考える。

人口減少の中、教員のなり手不足や教員の高齢化で退職が多くなり、将来は教員の確保が難しくなる。英語教育もプログラミング教育も指導者が必要である。

議会としても何らかの行動をお願いしたい。教育委員会も県教育長会議で問題提起して欲しい。

その他の質問

漆谷議員は次の事項も質問をしました。

- 小学校のプログラミング教育の環境整備状況と今後の整備計画について
- 今年度実施された小・中学校の全国学力テストの分析・評価と学力向上の取り組みについて

和田文雄 議員

どうする？どうなる？鳥獣対策

町長 民間と協働し取り組んでいく



和田文雄議員

本町において、鳥獣被害が深刻な状況にある。鳥獣被害防止総合対策特別措置法に規定する邑南町鳥獣被害防止計画において、鳥獣被害対策を講じているが、被害が減少する傾向にないのが現状である。農林水産物被害の現状・傾向について問う。

大賀農林振興課長

被害額は、イノシシ553万円、シカ352万円、サル127万円となっている。

農家の皆さんの取り組みにより防護柵の設置に加え、有害鳥獣捕獲班による捕獲の結果、頭数が管理され、現状の被害状況で収まっているのでは

ないかと考えている。

和田議員

鳥獣被害対策実施隊の位置づけの組織がある。組織の構成・活動内容・活動実績はどうか。

大賀農林振興課長

設置に関する条例を設定し、町長が指名する隊員をもって組織されている。実施隊の被害防止対策の実施、積極的な鳥獣捕獲は、被害の抑制や有害鳥獣の捕獲実績に効果として表れていると思う。

和田議員

捕獲数・捕獲計画数値目標と、設定の根拠・生息状況はどうか。

大賀農林振興課長

捕獲実績は、平成30年度イノシシ662頭、シカ89頭、サル42頭となっている。

数値目標は、これまでの捕獲実績を考慮し、イノシシ600頭、シカ100頭、サル50頭としている。

生息状況は、イノシシは頭数の把握や推測は困難である。シカは平成29年度約1500頭、令和

5年度には約5300頭以上に増加すると予測されている。サルは、本町に5群くらいいるものと思われる約250頭生息していると思われる。

和田議員

鳥獣対策の基本は、捕獲と防護の両面で被害防止対策を推進していくことが重要だ。

高齢化により担い手の確保、育成する必要がある。

大賀農林振興課長

町広報を通じて、案内等している。農林業への意欲を低下させないために、狩猟免許所持者、有害鳥獣捕獲班の担い手確保・育成は重要であり、引き続き取り組んでいきたいと思っている。狩猟免許所持者は減少しているが、わな猟免許取得者は増えている。

和田議員

捕獲機材の普及促進の進捗状況・情報通信技術の導入について伺う。

大賀農林振興課長

邑南町鳥獣被害対策協議会において、捕獲機材の普及、購入に努め貸出

しをしている。ドローンの利用、新たな情報通信技術の導入についても引き続き研究したい。

和田議員

鳥獣被害問題は邑南町で暮らす次世代の子どもたちにとって関係のない問題ではなく早期対策が急務だ。町長の見解を伺う。

石橋町長

狩猟者の高齢化の問題は、ぜひとも考えていかなければならない。

子どもたちが理解し興味を持っているか、学校教育に取り入れたい。

シカ捕獲モデル事業として9月17日から30日間、実際に捕獲を実施する。今後の捕獲に向け、検証結果を大いに期待している。

LEDでイノシシ撃退の実験が山口県で始まっている。本町にはLED製造企業があり、一緒に研究してみたい。

行政だけの問題だけではなく、民間と協働し知恵を借りて取り組んでいきたい。

宮田 博 議員

学校施設の整備展開の話し合いは

町長 子どもの視点に立った議論を進める



宮田博議員

邑南町学校施設長寿命化計画（以下・長寿命化計画）の基本方針では、「今後の学校施設の整備展開には、十分な話し合いと時間をかけた合意形成を進めます」としているが、石見中学校の建替計画については、合意形成にどれだけの時間をかけたのか。

土居教育長

石見中学校は築50年以上経過しており、外面的には耐震診断も受け整備しているが、電気系統などのライフラインは緊急に改築を要すると判断した。位置等については、教育委員会でも議論をしながら進めている。

宮田議員

長寿命化計画では「統廃合をせず学校を残す」とし、他方では児童生徒の減少を予想している。今後改築等を行う中学校については、将来予測や財政状況等について、地域を含め多くの意見を聴取しているか。

土居教育長

石見中学校は改築等の緊急性が高く、町内3中学校の統廃合を議論する十分な時間はない。

今後は、「地域とともにある学校づくり」について、さまざまな議論を進める。

宮田議員

子どもたちの学習環境と教育施設、教育施設以外の公共施設等の整備費用と財政状況等について、「議論する会」の立ち上げが必要と考える。

昨年12月議会の質問で、町長は「10年・20年後は判らないが、現時点では尚早」との答弁であったが、なぜ議論することが尚早なのか。

石橋町長

合併以来、地域、学校

区、公民館単位が大事として取り組んで来た中心

は「学校」であり、邑南町は「子育て村」を標榜して10年間、地域とともに取り組んできた。地域毎に考え方も異なるので、時間をかけて丁寧に話し合って決めたい。

石見中学校の緊急建替を契機に、将来を考えるには、子どもの視点に立った議論が必要である。

宮田議員

私が申している「議論する会」とは合併を前提とするものではないことを申し添える。

問 老朽化がすすむ

資産の管理計画は

宮田議員

29年度決算の財政分析結果では、「住民1人当たり資産額」は、類似団体の約2倍、「有形固定資産原価償却率」は、類似団体より低いなど、資産の維持コスト増加と老朽化が進んでいるが、「邑南町公共施設等総合管理計画」はどのように進めるのか。

答 施設改善に優先順位をつけて行う

白須財務課長

財務分析にもあるように、資産形成度が高く、改めて資産保有の適正規模が求められる。

施設改善の優先順位づけ、予算編成方針や行財政改善計画に盛り込む。

その他の質問

・公共施設等マネジメント基本方針。
・公共交通の現状と課題



老朽化で改築予定の石見中

どうする？家屋敷税

亀山和巳議員

町長 国との協議をすすめる



亀山和巳議員

町民から問い合わせのあった、町県民税決定通知書に記載してある「いわゆる家屋敷税」を、これまでなぜ課税してこなかったのかを問う。

白須財務課長

家屋敷課税とは、邑南町内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、町内に住所を有しない者に、邑南町が住民税の均等割を課するもので、地方税法では法律公布の昭和25年当初から規定されている。

この規定は、市町村内に住所が無い方でも、その市町村内に家屋敷等があれば、除雪や消防等、何らかの行政サービスを受けているという考え方

から、一定の負担をしてもらおうとするものである。

課税事務では、税負担の公平を確保するには正確な状況把握に困難が予想されることや、全国1741自治体の内、課税を行っているのは618自治体で実施率は35・5%。島根県内で家課税している自治体はなく、本町では合併前の旧町村時代からも課税を行っていないという状況にある。

亀山議員

町民からの問い合わせがあつてから今日までの検討状況、今後の課税が課税免除かの対応方針を問う。

白須財務課長

今回のご指摘を受け、「全国の自治体の実施状況の確認」「課税している自治体への聞き取り調査」「島根県税務課への照会」等を行っている。

島根県税務課への照会では、課税を行っていないことについては「特別な事情があると市町村が判断すれば、県として従

う」との回答を、また、課税していないことの根拠については「地方税法第6条第1項に照らして課税免除が妥当であるか検討を」との回答を得ている。

税負担の公平性の面や他の自治体の状況等を踏まえ、今後についても家屋敷課税は実施しない方向で整理し、その法的根拠を島根県税務課からの回答を踏まえ、課税免除に求めているかどうかと考えている。

石橋町長

早速、全国町村会税務部に問い合わせたが、「こんなものがあるの？」といった状況なので9月18日財務課長を伴い、全国町村会へ出向いて、実態を調べることにしている。

国が地方税法に規定したことであることから、総務省の自治税務局市町村民税課へ問題提起し、見解を求めたい。

そして国と話し合いながら解決策を探っていく。

亀山議員

なすべき手続きがなされないまま長年にわたって地方税法違反、条例違反ともいうべき、住民税全体の公平性を欠く状況の解消に向け、早期な対応を望む。

その他の質問

亀山議員はこの他に、高速浜田道の4車線化計画への期待や、町が委託する除雪作業のオペレーターを安定的に確保するための検討を質問しました。

中村昌史 議員

土砂災害 レッドゾーンの指定は慎重に

町長 県に説明責任を果たすよう意見を



中村昌史議員

土砂災害防止法特別警戒区域の指定について、現在の調査状況と指定に向けての状況を問う。

上田建設課長

特別警戒区域は警戒区域の内、著しい危害が生じる恐れのある部分で指定される。この指定には現地調査を行う。邑南町では羽須美地域が調査実施済みで、瑞穂・石見地域は今年度完了予定である。

調査が終了すれば、来年度には住民説明会を開催し、町長の承諾のもと、県知事が指定する。

中村議員

特別警戒区位置に指定された場合の具体的な制限は。

上田建設課長

指定されると、主に4つの制限が行われる。
①宅地分譲や社会福祉施設等の建設のための開発行為に許可が必要となる。

②区域内の建築物は、土砂災害により想定される衝撃力に対し安全な構造を要求される。また、都市計画区域外であっても建築確認が必要となる場合がある。

③県知事が移転勧告をすることが出来る。

④宅地建物取引において、制限・規制についての重要事項説明が必要となる。

中村議員

現地での区域の確認や、住宅についての制限などは、また、移転を勧告される場合の具体的な例は。

上田建設課長

現地での確認は指定の地図から行う。
確認申請には、特別警戒区域線や、作用すると想定される土石等の力と高さを記載した配置図が必要となり、それに対す

る構造計算書の添付が義務付けられる。

移転勧告は、建築物に危険が迫っている場合と聞いている。県内の具体的な事案はない。

中村議員

県は指定だけをしていて、後は個人の責任で行えということのよう

だ。危険な個所を示して、危険性を周知することは極めて重要である。しかし、危険だから住まないようにしなまじょうは行き過ぎではないか。国の定めた法律なので、制度そのものを云々はできないが、指定については市町村長の意見を聴くこととされている。私権を制限されることは是非について、町長の見解を問う。

石橋町長

災害から生命を守ることを最重視しなければならない。しかし、私権を制限することに対する住民の疑問に答えながら、きちんと説明責任も果たさなければならぬ。これは指定する県の責務と考える。指定にあたって

は、こうした意見を述べたい。

中村議員

この指定によって、住民がそこに住み続けようという意欲が薄れるのではないかと危惧する。「地方創生」や「地域包括ケアシステム」の推進とも矛盾するように思える。

中山間地域の振興という観点からも慎重な対応を望む。

その他の質問

中村議員は、公共事業のプロポーザル方式による発注について、安易に採用せず「プロポーザル方式の手引」により、厳格に運用するよう求めました。

しづとづくりセンター 新センター長着任



10月1日に着任した矢吹譲センター長

邑南町しづとづくりセンターは、今年4月から「福山ビジネスサポートセンター」のスタッフにより相談業務を続けていました。

しかし、今の相談業務は新センター長が着任するまでの応急の対応であり、毎週月曜日のみの相談受付であったため、1日も早く正常な状態が定着するよう望まれていま

の富士市産業支援センターで研修を受け、10月1日から着任され、相談業務を開始しました。当日は、着任と業務開始を記念して着任式が田所公民館で行われました。

このしづとづくりセンターについては、有効な運営がなされているかを常に把握しておくことが重要です。

そのため利用状況等の報告について、相談件数の状況だけでなく相談事業所数や起業者の状況と業種別や地域別の利用状況等、成果が把握しやすい報告に改善してほしいなどの意見が議員から出され、報告書が改善された経過もあります。

委員会等では費用対効果の妥当性判断は何を根拠に判断するのか等の意見が交わされるなど、議会のチェック機能を重

視した評価を意識しているところです。

しづとづくりセンターを有効に利用して成果を出していただくことが、センターの存在意義ですので、町内の多くの

皆さんにご利用いただきますよう議会からも願っています。

地区別戦略コンペ事業 阿須那地区に決定

か。

○地域内での役割分担、自ら主体的に実行する体制が構築されているか。

○自助努力によって対応するための資金調達、継続的な運営体制などの計画ができているか。

○クラウドファンディングに取り組む目的が明確であるか。

クラウドファンディングの実施は必須条件です。

令和元年7月12日民間委員会を含む8名で1次書類審査を実施、8月19日にはプレゼンテーション・質疑応答による2次

審査を実施し4地区とも高評価を得ました。

審査の結果、得点上位の阿須那地区の事業が採択決定となりました。実施期間は令和元年9月から令和2年3月、事業の補助金額500万円です。

たくさんのご参加

ありがとうございます

ございました



議会意見交換会を開催

町の皆様のご意見をお聞きするために、議会基本条例に基づき、今年も12公民館に議員が4グループに分かれて出かけ、議会意見交換会を開催しました。

この意見交換会の開催も13年目となり、今年も皆さんからたくさんのご意見が寄せられました。



時間いっぱい語り合った中野公民館

議会では7月10日、16

日、17日の3日間で、意見交換会を開催致しました。12公民館でのべ159人のご参加をいただきました。誠にありがとうございました。お寄せいただいた意見の内、主なものを抜粋してお知らせします。

多かったのは道路、公共施設などの住環境整備に関するご意見でした。道路側溝の管理や倒木撤去、街灯整備。公民館、自治会館の修繕や公衆トイレの整備などのご意見がありました。

次に多かったのが農業問題で、有害鳥獣や耕作放棄地から後継者問題、特産作物など多岐に渡り

ました。

空き家問題も多く、有効活用と危険空き家の撤去についてご意見をいただきました。

また、生活交通の問題も多くいただきました。交通の利便性確保、免許返納にかかるサービス、自動車の安全装置への補助や電動カーの通行しやすい道路整備などのご意見です。

「道の駅瑞穂再整備計画」の進捗状況に対する質問も多くいただきました。三江線跡地利用についても賛否のご意見をいただきました。

その他、自治会や集落再編問題、人口減少対策、行財政改善の進捗状況、地区別戦略の継続、しごとづくりセンター、小中学校の配置、地域包括ケアシステムと介護予防など、多くのご意見をいただきました。それぞれの公民館で活発な意見交換をさせていたいただきました。

詳しくは内容を取りまとめた各公民館へ配布いたしますので、ご覧ください。

第13回議会意見交換会参加者数

開催場所	出席者数
口羽公民館	5 (12)
井原公民館	16 (10)
中野公民館	10 (15)
矢上公民館	18 (12)
出羽公民館	17 (34)
日貴公民館	20 (19)
布施公民館	15 (17)
市木公民館	15 (16)
阿須那公民館	17 (10)
日和公民館	15 (14)
高原公民館	7 (14)
田所公民館	5 (14)
	159 (188)

カッコ内は昨年の出席者数



毎年参加者の多い
日貴公民館



はすみスポーツ少年団と私

テニスを通じて得たこと、伝えたいこと

はすみスポーツ少年団コーチ 井上晋貴 さん

あなたの
声

井上さんは、はすみスポーツ少年団の最年少コーチです。平成28年にリターンされました。テニスに対する思いを述べていただきました。

○テニスとの関わり

はすみスポーツ少年団は現在小学2年生～6年生20名が入団して全国大会での活躍をめざし、日々練習をしています。

私自身も小学4年生からスポーツ少年団に入団しテニスを始めました。友達と一緒に時間を共有する楽しさ、コーチとのやり取り、大会で勝った嬉しさや遠征でのハプニングなどたくさんありますが今でも思い出として残っています。

進学や就職で邑南町をずっと離れていましたが、帰省したときはいつもみんなが集まりテニスをするとというのが恒例であり、それを毎回楽しみにしていました。

仕事で日々追われる中、テニスで教わったコーチ（地域の方）と会った時には「どうしている

か？」「元気でやってるか？」といった相手へ気遣い優しく声をかけてくれます。

その姿を見て段々と人のつながりがある生活に魅力を感じ、自分もテニスを通じて何か、この地域の良さを子どもたちにも伝えられたらと思いついてリターンを決意しました。

○テニスに対する思い

私自身、小学校のスポーツ少年団から中高大学の部活、社会人までずっとテニスがある生活でした。練習があり時間を取られることも多いですが、続けることの大切さをいつも感じています。

またソフトテニスはよくメンタルのスポーツだと言われています。テニスの試合では集中力や精神力、声や勢いなどの爆発力、相手に負けない忍耐力などさまざまな要因が勝敗に影響してきます。技術だけではなくテニスに対する姿勢であったり礼儀などさまざまな部分を学ぶことができ、それがいまの自分の社会



コーチの話を聞く子どもたち

生活にも生かされていると感じています。

○スポーツ少年団に対する思い

スポーツ少年団は「人を育てる場」であると考えています。練習で単に与えられたものをこなすだけではなく、自分の考えを持ち自らが率先して行動に移すことが大切であると考え、それらができるように私自身も練習や普段の対話の中で子どもたちに意識して声掛けをしています。

練習の最後には毎回全員で「大きな声であいさつをしよう」「大きな声

でハイ！と返事をしよう」という掛け声をかけています。今の地域の関わりの中や社会に出たときに一番大事なことではないでしょうか。子どもたちにはそれを誰に対しても自然とできる力を身につけてほしいと思っています。

羽須美地域に限らずテニスを地域で学ぶことにこれから興味を持つ人がおり、スポーツ少年団で得たことを次の誰かに伝えられる。そんな子どもたちが続くスポーツ少年団であり続けたいと考えています。

編集室の窓



▼6年ぶりに議会広報委員に復活しました▼以前と比べパソコン精通者も増え、今では粗刷りまで委員会編集しています▼広報委員は定例会閉会後幾度か委員会に出席し広報原稿の作成に携わることになります▼煩わしいと考えればそこまでだが、議会の活動を市民の方々にお知らせし、ご理解あるいはご意見をいただくもので大変重要な役割といえます▼もっとこういうことが知りたい、このことについて議会としてどう考えているのかなど、いろいろなご意見をお寄せください▼残り1年半の任期、他の広報委員共どもより一層興味を持って見ていただける広報編集に携わっていきたいと張り切っています（日野原利郎記）